

日本時事評論

編集・発行

(株)日本時事評論社

〒753-0817

山口市吉敷赤田四丁目6番38号

電話 050-3532-5152

FAX 083-928-1113

編集部

電話 050-3532-5149

FAX 083-922-3167

購読料 年4,800円

郵便振替01590-1-25226

『日本時事評論社』

公式ウェブサイト

アドレスはhttp://www.nipponjijihoron.co.jp

『日本時事評論』の

記事や発刊書籍の案

内、コラムや活動紹介

などの記事を掲載し

ています。新聞の購読

申し込みや書籍の購

入申し込みもできます。

紙面案内

- 2 所有者不明土地の国有化を「巷露
- 3 海洋散骨を禁止する法整備を「草木片
- 6 権力欲で陥穽にはまる中国共産党
- 7 国産の遺伝子組み換え作物の栽培を
- 8 習近平独裁体制が強まる中国

45 《原子力特集》
再稼働へ安全性向上
中国電力・島根原発

〈天録時評〉

水産庁の大失態で漁業後進国に

資源の枯渇を招く「早い者勝ち方式」を改めよ

水産庁が大失態を演じている。国際会議で約束したクロマグロの漁獲上限を二年連続して超過し、国際的信用を失墜し、来年の漁獲枠が減少する懸念もあり、全国のマグロ漁業者に不安と不満が広がった。北海道でクロマグロが獲れ過ぎたという事情があるものの、漁獲上限が守れない根本原因は、水産庁のブロック毎の割り当て方式と、わが国の漁業の早い者勝ち方式にある。漁獲枠を守り、資源保護と漁業者の所得向上を図るためには、船別割り当て方式に改め、早い者勝ち方式からの脱却が不可欠だ。さらには、無責任な怠慢行政を続ける水産庁の責任を明らかにすべきだ。

二年連続の公約破り

太平洋クロマグロは、国際機関の中西部太平洋まぐろ類委員会により、資源回復のために漁獲量の上限が設置され、各国に漁獲枠が割り当てられている。七月から今年度の新しい漁期が始まり、まだ半年も経たないが、北海道で三十キログラム未満の小型クロマグロが豊富で、既に北海道に割り当てられた漁獲枠の約十倍に達している。このために、定置網の漁獲実績は十月初旬で七百七十トンに達しており、割り当てられた五百八十・五トンの上限枠を超えている。

道府県の定置漁業者は、このために自粛を余儀なくされた。さらに、サケやブリの定置網漁はこれから本番を迎えるが、これらの定置網に小型のクロマグロが入ってくるのが多く、混獲が避けられない。こうした状況を受け、水産庁は「生きた魚は放流」「死んだ魚は水揚げ」と指導しているが、網に入ったクロマグロのうち生きた個体だけ放流することは難しいという。

一方、北海道は生死を問わず放流するように指示し、さらに漁協に対し、三十キロ未満のクロマグロの荷受けを禁止するよう指導した。こうした強引な水揚げ禁止は、闇取引や海洋投げ禁止は、闇取引や海洋投

水産庁の怠慢

水産庁は、大中型まき網漁業や沿岸漁業などの漁業の種類ごとに漁獲上限を設け、それを六つのブロックに区切って、クロマグロの漁獲枠を配分した。太平洋北部、太平洋南部、日本海北部、日本海西部、瀬戸内海、九州西部の六ブロックで、さらに主要な県には県ごとの枠を定めた。ブロッ

クの漁獲量が枠の七割を超えると注意報、八割を超えると警報、九割を超えると特別警報を出し、九割五分に達した段階で操業自粛要請を各都道府県に出して、漁獲上限を守る仕組みだ。

しかし、この仕組みでは漁獲上限を守ることができない。例えば、特別警報が出て、残り五十トンしか獲れないと分かれば、漁師はできるだけたくさん獲ってしまおうと張り切ってしまう。「みんなで五十トンしか獲れない」となれば、「今のうちに、できるだけたくさん獲ろう」と早獲り競争になる。集計するまでに時間がかかるから、必ず上限枠を超えてしまう。「あなたは一トンは獲ってはいけない」ということであれば、漁師も守るし、上限枠を超えることもない。早獲り競争を招き、漁獲上限を守れなかった失敗を、わが国はすでにミナミマグロで経験している。しかも、超過する量が多かったので、超

所得向上へ

世界の人口が増加する中で、水産資源はますます重要になってくる。漁業資源を守るためには、生物学的許容漁獲量などに基づき、科学的に算出された総漁獲可能量を、漁獲量が上回らないように管理しなければならぬ。わが国も、国連海洋法条約を批准し、排他的経済水域内の水産資源管理の責任を負っているため、総漁獲可能量に基づいて、漁協ごとに漁獲量を割り当てている。

しかし、その対象魚種はマアジ、マサバ、サンマなどの七種類ではない。さらにはわが国では、乱獲により水産資源の枯渇が指摘されているが、総漁獲可能量が実際の漁獲量より大幅に多いという、水産庁の資源保護への取り組みに、他国からも疑問を持たれている。何よりも問題なのが

わが国は依然として早く獲った者が勝ちという漁業である。そのために、他の船よりも多くの水揚げを上げることが競うため、小さな魚までも獲ってしまう。成魚になる前に獲るから、資源の枯渇を招く。さらには、価格も低く、所得も増えないという悪循環だ。

総漁獲可能量に基づく厳格な資源管理と、漁船や漁業者毎に漁獲量を割り当てる「個別割り当て方式」の採用は、十数年前から専門家から提言されている。個別割り当て方式なら、脂がのった成魚だけを獲り、市場の動向を見ながら、最も高価格で売れる時に出荷することもできる。個別割り当て方式の実施に対して、漁業者からの強い抵抗があるが、このままでは資源の枯渇化を招き、漁業への新規就業者も減り、衰退してしまうのは明らかである。わが国の水産行政の抜本的見直しを急ぐべきだ。水産資源は国民共有の財産であり、資源保護に努める責任が水産庁にある。このままではわが国は漁業後進国になってしまふ。安倍政権は水産庁の無責任行政を放置してはならない。

株式会社 アミックグループ
32°C化粧品
AthleteX化粧品
(アスリート専用化粧品)
http://www.athletex.jp
TEL:042-580-0851
FAX:042-580-0852

株式会社 如来堂
仏
仏壇・仏具・神具・寺院用仏具製作並修復
墓石・灯籠・供養塔・五輪塔・観音像・設計施工移設
本店/〒758-0025 萩市土原480-4
TEL 0838-25-4444(代) FAX 0838-25-9696
山口店/〒753-0811 山口市吉敷3916-1
TEL 083-934-4111(代) FAX 083-934-4112

—清掃の「質」を追究する—
Quality
株式会社クオリティ
代表取締役 内田 和宏
〒470-0131
愛知県日進市岩崎町元井ヶ17番地160
TEL 0561-72-5303
FAX 0561-72-5374
quality-ism.com

総合建築・リフォーム・左官・塗装・瓦等
UK上田建築
株式会社
代表取締役社長 上田 裕一
〒866-0014
熊本県八代市高島町4068-5
TEL・FAX 0965-33-4324

お菓子司 幾多屋
生駒名物
餅
近鉄生駒駅元町参道筋
☎ 0743-73-2249

ガラス遮熱 外壁遮熱
防水材 シール材 エクステリア
三洋金属商事株式会社
〒890-0068
鹿児島市東都元町3-37
電話 099-253-2722
FAX 099-255-6244

(有)コーケン
化粧品原料販売
ビタミンC誘導体・ビタミンE誘導体
健康食品販売
コラーゲン
大阪府大阪市

真心 安全 感謝
有限会社
三協モーターズ
代表取締役 賀門 武士
〒747-0825
防府市新田1077-1
TEL(0835)22-7425(代)
TEL(0835)22-7546
FAX(0835)22-7546
携帯 090-2801-8408

Kawamura Animal Hospital
TEL 083 246-5446
獣医師 川村 仁誠
かわむら動物病院
〒752-0952
山口県下関市長府江下町4番1号
FAX 083-246-5448

(株)尾鈴ミート
おいしい豚肉販売
代表取締役 遠藤 太郎
宮崎県児湯郡川南町川南850-13
TEL 0983-27-1295

個人 大庭(英)タクシー
携帯 090-8767-5261
大庭 英嗣
〒808-0054
北九州市若松区久岐の浜

〈天録時評〉

所有者不明土地 面積は九州を上回る

緊急避難的な措置で国有化を

所有者不明土地問題への取り組みの緊急性を弊紙で何度か指摘したが、ようやく法務省が「登記制度・土地所有権の在り方等に関する研究会」を発足させ、平成三十一年までに報告書をまとめることになった。今後に向けて、不動産登記法や民法の改正を検討するのは当然としても、すでに持ち主をすぐに特定できない土地が全国で四百十萬ヘクタールと、九州を上回る規模に達していると試算されている。五十年以上登記が更新されていない土地や税金が納付されていない土地に関しては、一定期間の公告の後、所有者が名乗り出ない場合には、国有化などで所有権を確定する措置を検討すべきである。

自治体が悲鳴

所有者不明土地の増加に自治体などから悲鳴が上がりが始まった。不動産への課税である固定資産税を保留する件数も、全国的に増えている。一方、東日本大震災の復興のための高台移転事業の区域内に、所有者が不明なために、計画を変更した例もある。様々な公共事業において深刻な支障が出ている。農業活性化のため

の農地の集積、集約化などでも見送らざるを得ないこともある。防災のための森林の適正な管理を阻み、砂防ダムの建設などにも時間がかかっている。荒地や空き家の増加が、防火や防犯

の悪化につながることは言うまでもない。学識経験者や実務者で設置した「所有者不明土地問題研究会」が、今年六月に「中間整理」を発表した。それによれば、所有者不明の土地を「不動産登記簿等の所有者台帳により、所有者が直ちに判明しない、又は判明しても所有者に連絡がつかない土地」と定義付けして、地籍調査などのデータに基づいて試算すると、その総面積は約四百十萬ヘ

クタールになると推計している。所有者不明の土地が増える原因としては、登記簿の表題部に所有者の住所がないものや共有者全員の名前が記載されていないなど、もともと不動産登記簿に不備があることが挙げられる。また、登記が義務付けられていないことから、住所変更の未登記などで登記簿に記載された情報が最新のものではないことなども原因の一つだ。さらに、最も多いのは、相続による所有権移転の未登記だ。登記簿上の所有権名義人が死亡しており、次々と相続されて、関係者がネズミ算式に増えて、所有者が不明となる例が多い。

相続が大量発生

「中間整理」では、年間約百万件の相続登記が行われ、そのうち約三万件が未登記の可能性があると指摘している。団塊世代が八十歳代を超え、平均寿命を迎えるようになる二〇三〇年以降は、毎年の死亡者が年間約百六十八万人になると推計している。現在よりも四十万人増える見込みで、大量の相続が発生する。高度成長期に都市部に出てきた団塊の世代が、親などから相続した田舎の土地は、その子供たちは見ることがない場合も多い。しかも、地方の土地の資産価値は低

下していることから、不動産保有の認識も乏しく、今後ますます相続による所有権移転の未登記が増えるのは必至だ。また、「中間整理」によれば、全国十カ所の地区の約十萬筆の土地の所有権の登記について、最後の登記からの経過年数を調査したところ、登記名義人が官公庁や法人を除いた自然人であるもののうち、最後の登記から五十年以上を経過しているものが大都市で六・六%、中小都市・中山間地で二六・六%あった。九十年以上経過しているものも大都市で〇・四%、大都市以外で七%もあった。また、平成二十七年、二十八年で地籍調査を実施した十五地区で、所有者不明土地について、最後の登記からの経過年数との関係を整理すると、五十七・六九年で六二%、七十七・八九年で七九%、九十年以上では八〇%を超えている。

このままでは二〇四〇年頃には、所有者不明土地が七百二十萬ヘクタールに達するとの試算もあり問題は深刻化する。同時に、すでに生じている膨大な所有者不明土地の所有者を確定することも急務である。解決には所有者不明の土地を官報で公告して、所有者が名乗り出ない土地は、国有化するなどの緊急避難的措置も必要だ。



歩きスマホの対策に

果は上がっていないようです。通勤時で混雑しているにもかかわらず、駅のホームや階段、さらには横断歩道でもスマホを操作している人、画面に見入っている人は一向に減りません。本人は危険だと思っていないようですが、駅のホームから落ちたり、人や物とぶつ

かっけてケガをしたりするだけでなく、他人を事故に巻き込んで、他人を事故に巻き込んでしまうケースも増えています。家族や友人と食事をしていても、スマホを操作している人も増えていきます。極端な例では、ファミリーレストランで、親子がそれぞれ

それぞれスマホを見ながら食事をしていて姿すら見かけません。ここでは家族との大切な時間を失い、食事の美味しさも分からず、スマホに支配されているようなものです。便利なスマホですが、食事中にも手離せなくなっ

た、スマホ依存症と言っただけでなく、他人を事故に巻き込んでしまうケースも増えています。家族や友人と食事をしていても、スマホを操作している人も増えていきます。極端な例では、ファミリーレストランで、親子がそれぞれ

た、スマホ依存症と言っただけでなく、他人を事故に巻き込んでしまうケースも増えています。家族や友人と食事をしていても、スマホを操作している人も増えていきます。極端な例では、ファミリーレストランで、親子がそれぞれ

た、スマホ依存症と言っただけでなく、他人を事故に巻き込んでしまうケースも増えています。家族や友人と食事をしていても、スマホを操作している人も増えていきます。極端な例では、ファミリーレストランで、親子がそれぞれ

豊田建設
福岡県知事登録 第47387号
増改築相談員 No.870227
代表取締役 豊田 幸一
〒819-0372
福岡市西区大字田川原194
TEL.092(806)2980
FAX.092(806)9153
携帯090-3730-7189

株式会社 日新商会
本社 〒813-0034
福岡市東区多の津2丁目7-28
TEL(092)612-2030
FAX(092)612-2025
営業部 〒813-0034
福岡市東区多の津2丁目7-28
TEL(092)612-2030
FAX(092)612-2025
物流センター 〒811-2221
福岡県粕屋郡須恵町旅石繁木250-1
TEL(092)937-2782
FAX(092)937-0400

株式会社 ベルコ福岡支社
中央支部代理店
セレモニーアドバイザー
古川美津子
〒810-0041 福岡市中央区大名2-11-20-6F
TEL 092-711-8651

(有)湯朝ガラス店
〒740-0012
岩国市元町2丁目10-14
TEL(0827)21-0737・21-0716
FAX(0827)21-2355

(株)佐藤水産
代表取締役 佐藤 良仁
〒812-0053
福岡市東区箱崎2-46-6
TEL・FAX 092-215-3807

長澤建装
長澤 邦雄
粕屋郡宇美町障子岳3丁目7-11
〒811-1242
福岡県筑紫郡那珂川町道善2丁目44
TEL(092)952-6146
FAX(092)952-6146

カットサロン
婚礼着付
ホワイトハウス
〒811-1347
福岡市南区野多目2丁目26-4
TEL・FAX 092-566-6595

空調・給排水・衛生設備工事
(管工事一式)
西木戸工業
代表者 西木戸 勝久
〒811-1347
福岡市南区野多目2丁目26-4
TEL・FAX 092-566-6595

秋根種苗
秋根 義子
〒819-1119 福岡県糸島市前原東二丁目7番60号
電話(092)323-4071
FAX(092)323-4089
携帯 090-9569-3991

〈天録時評〉

海洋散骨を禁止する法整備を急げ

先祖供養の形骸化は社会秩序崩壊のもと

今、海洋散骨を売り物にしている葬儀会社がたくさんある。しかし、その実態は遺骨の海洋投棄に他ならない。遺体を尊葬し、お墓を建立し、遺骨を埋葬し、先祖供養を大切にしてきた日本人の生き方を否定する行為だ。こうした行為が横行する要因の一つに、海洋散骨に関する法律が未整備な点が挙げられる。先祖供養が蔑ろにされる社会では、人間の尊厳が失われ、社会の秩序が破壊され、治安も悪化する。政府は近海での海洋散骨を禁止する法整備を急ぐべきだ。

ゴミ投棄と同じ

経済的に苦しいので墓守ができない、お墓に埋葬してほしくない、大好きな海に還りたいなど、様々な理由で海への散骨を望む遺族が増えている。それに伴い、遺骨を粉末処理し、船で海に散骨するという海洋散骨社が全国各地で多くなっている。インターネットで海洋散骨と検索すればたくさんのお社名が出てくるし、葬儀会社のチラシ広告でも海洋散骨の広告を多く目にするようになってきている。海洋散骨の手順は、まず散骨同意書に家族の捺印をすることから始まる。そして、葬儀後に葬儀会社が遺骨を預かり、遺骨を粉末処理する。粉末処理された遺骨は、海上で海に投下するときに周辺に飛び散らない

散骨禁止の法整備を

海洋散骨が安易に行われる原因は、散骨に関する法律が未整備な点にある。「墓地、埋葬等に関する法律」(以下、「墓地埋葬法」)では、第四条に「埋葬又は焼骨の埋蔵は、墓地以外の区域に、これを行つてはならない」と定められているが、これは遺体や遺骨を地中に埋める場合などを規定したものに他ならず、骨を粉にした状態でも「撒く」という散骨

ある葬儀会社のチラシ広告には、「墓の継承問題、墓じまい、お墓の建立、納骨堂維持・管理費の経済的不安の解消」を強調し、海洋散骨を推奨している。要するに、遺骨を海に投棄してその後の供養などの法事もせず、すべて終わりにすることを奨励している。遺骨は、もとは大切な先祖の

熱海市海洋散骨事業ガイドライン (一部抜粋)

3. 適用範囲
海洋散骨を行う事業者に適用する。
4. 事業者の責務
 - (1) 熱海市内の土地(初島含む。)から10キロメートル以上離れた海域で行うこと。
 - (2) 海水浴やマリンスポーツのお客様の多い夏期における海洋散骨は控えること。
 - (3) 焼骨をパウダー状にし、飛散させないため水溶性の袋へ入れて海面へ投下すること。
 - (4) 環境保全のため自然に還らないもの(金属、ビニール、プラスチック、ガラスその他の人工物)を撒かないこと。
 - (5) 事業を宣伝・広報する際に「熱海沖」、「初島沖」など「熱海」を連想する文言を使用しないこと。

草木片 205

さねかずら／実葛 森の宝石のひとつ、サネカズラの真つ赤な果実です。



美男葛の名もあり、古代から樹液を整髪剤として使われてきました。サネカズラはモクレン科に近く、多心皮類の一種です。普通一個の花には雌蕊が一つあ

りませんが、この種類では複数の雌蕊があり、果実は多数集まってこの形になります。多心皮類は、恐竜時代からすでに地上に現れていた、古いタイプの被子植物です。

「他人の土地に無断で撒かない」「散骨場所周辺の住民感情に配慮」などを遵守すれば問題はないとして、海洋散骨も行われるようになった。しかし、法務省の見解は非公式なものであり、散骨を容認したのではなく、違法性はないという一般的な概念を述べただけだ。このような経緯もあり、海洋散骨の可否が事業者などの「節度」という曖昧な基準で決まるという状態となってしまった。

熱海市で多くの散骨が行われ、市民から苦情が寄せられたことから、市は「熱海市海洋散骨事業ガイドライン」を定めた。「熱海市内の土地(初島含む)から十キロメートル以上離れた海域で行うこと」「海水浴やマリンスポーツのお客様の多い夏期における海洋散骨は控えること」などを業者に求めている。けれども、こうしたガイドラインでは、業者に協力を要請するだけで強制力はない。これも、海洋での散骨事業についての直接的な法令がないからで、自治体も強制力のある条例を制定することができないのである。

食肉プロイラー業
黒木養鶏場
代表者 黒木 克彦
宮崎県日向市東郷町山陰甲12-135
TEL (0982) 58-1290

野津手農園
野津手俊雄
〒884-0003
宮崎県児湯郡高鍋町大字南高鍋6829-3

HEAVEN'S PATH (てんくうのこみち)
天空の小徑
kijotown in miyazaki
音楽 カヌー ツーリング ボルダー ケーナ 絵 ポエム 出会い
日常 学び 生きがい 悟り 人生
夕焼 星空 パノラマ 静寂 癒し 散歩 思惟 気づき
癒しのカフェテラス：近未来オープン

合同会社 まごころ
支援事業所
デイサービスセンター
有料老人ホーム
代表 小野 裕樹
〒881-0104
宮崎県西都市鹿野田6138-1
TEL 0983-41-2007

外装・内装・リフォーム
宮崎塗装
宮崎 司
〒803-0853
北九州市小倉北区高尾2-10-2
TEL (093) 581-2528

憲法の真実と専守防衛の虚構
明日の日本の安全と繁栄のためになすべきことは？
山本 和敏 著
出版局
TEL.050-3532-5149
FAX.083-922-3167
http://www.nipponjijihyoron.co.jp
ホームページからも申し込みできます。
◆定価 400円(税別)

健康づくりは家庭菜園から始めよう
太陽と緑の園
十文字なか健康づくり推進なかま

大林産業
大林 昭
〒889-1201
宮崎県児湯郡都農町大字川北21400-132

都城武道館剣士の健闘を祈る
礼儀 姿勢 集中
都城武道館 後援会

リンパケアサロン
embellie
(アンベリー)
〒810-0044
福岡市中央区六本松3丁目(地下鉄六本松駅 徒歩5分)
TEL 080-8579-7265

(天録時評)

再稼働への安全性向上の取り組み

福島第一「悲劇」を二度と繰り返さない

東京電力福島第一原子力発電所の事故(以下、福島第一事故)のような事故を再び起こさないために、再稼働に向けて各電力会社は安全性向上に取り組んできた。事故から六年以上を経過した現在において、新規規制基準に合格するために、具体的にどのような取り組みが行われているのか、日本で唯一、県庁所在地(松江市)に立地する原子力発電所(以下、原発)である中国電力島根原子力発電所(以下、島根原発)を取材した。すべての対策は福島第一事故のような悲劇を二度と繰り返さないためになされている。再稼働に向けて島根原発が取り組んでいる対策と現状について報告する。

原子力規制の転換

福島第一事故の発生を受けて、それ以前には、過酷事重大事故(以下、過酷事故)への備えが自主対策と位置付けられていたため対策が十分でなかったこと、また新たな規制基準を既設の原発にさかのぼって適用する法的仕組みがなかったことなどが、わが国の原子力安全規制の問題点として指摘された。

最新の知見に基づく原子力安全規制の実施、④四十年運転制限の導入、の三つである。

①過酷事故対策の強化、②最新の知見に基づく原子力安全規制の実施、③四十年運転制限の導入、の三つである。最新の知見に基づく原子力安全規制の強化は、原子炉等規制法の目的に、過酷事故の発生に伴う放射性物質の発電所外への異常放出といった災害の防止が含まれることを明記して、過酷事故対策を法令による規制の対象としたことである。さらに発電用原子炉設置者等が行うべき保安のために必要な措置に過酷事故も含まれることを明記している。

二番目の「最新の知見に基づく原子力安全規制の実施」は、最新の知見を規制の基準に取り入れ、既に許可を得た原子力施設に対しても最新の規制基準への適合を義務付ける制度(ハックフィット制度)を導入したことである。

三番目の「四十年運転制限の導入」は、発電用原子炉の運転期間を、原則として運転を開始した日から起算して四十年としたことである。現在、稼働停止中の島根原発2号機(沸騰水型、出力八十二万kW)は、一番目と二番目の規制強化により、適合性確認に係るの申請書類(「原子炉設置変更許可申請書」「工事計画認可申請書」および「保安規定変更認可申請書」)を原子力規制委員会(以下、規制委員会)へ提出して、審査を受けている。審査行程は、①申請内容の確認、②規制委員会からの主要論点の提示、③各論に関わる審査、の順となっている。

審査の進捗状況は、②の主要論点(地震震害、火山、津波、施設プラント)に関するもの提示が終わり、③の各論の審査中である。この審査の中で、規制委員会から要求されたのは「発電所敷地周辺陸域および海域の活断層端部の評価について妥当性を確認するためデータ補充を図れ」というもので、中国電力は、平成二十六年五月から九月にかけて、敷地周辺海域の追加地質調査を実施し、その結果をまとめて回答している。

これについて現在、鹿児島県の九州電力川内原発の事例で示されているように①審査の指摘事項を踏まえた申請内容の修正、②審査結果をまとめる審査書案の作成、③審査書案への意見募集・反映、の順に審査が行われ、規制委員会とのやり取りを繰り返しながら、すべてクリアすれば設置変更許可が下りるといふ流れになっている。

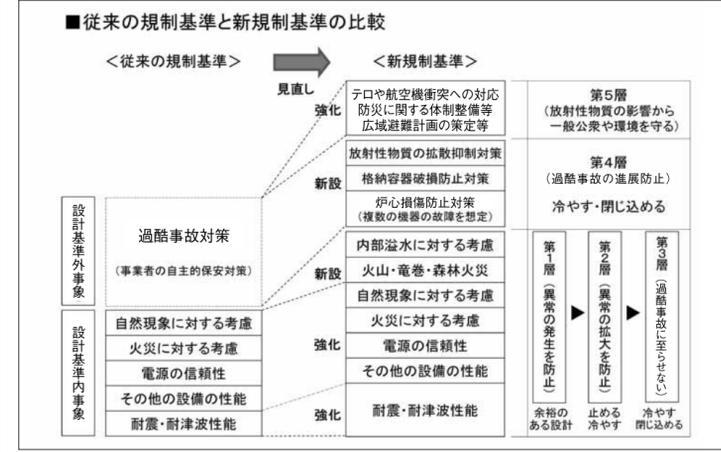
なお、1号機(沸騰水型、出力四十六万kW)は、三番目の規制強化によって、平成二十七年四月三十日をもって営業運転を終了し、その後、廃止措置計画認可申請書を規制委員会へ提出し、平成二十九年四月十九日に同計画の認可が下りている。廃止措置は、全体工程を四段階に区分し、期間全体として約三十年かけて実施する予定となっている。3号機(改良沸騰水型、出力百三十七万三千W)は、安全性向上に取り組んできた建設工事も最終段階を迎えており、新規規制基準適合性申請の準備中である。

深層防護で安全確保

原子炉の安全性は、「止める」「冷やす」「閉じ込める」「冷やす」の三つの要素によって確保されている。「止める」とは、異常時に原子炉の反応を止めること。「冷やす」とは、止めた後に、原子燃料から発生する熱を除去して、炉心が過熱することを防ぐこと。「閉じ込める」とは放射性物質を原子燃料や原子炉容器内に閉じ込めて、外に漏らさないということである。福島第一事故は「止める」ことに成功したが「冷やす」「閉じ込める」機能を失ってしまった事故である。

現在の原発では、異常な事態や事故の発生を防止するだけでなく、仮に発生したとしてもその拡大を防止するために、「深層防護」と言われる複数のレベルに分けた対策を講じている。

深層防護は、本来軍用語であるが、それぞれの目標を持ったいくつかの障壁(防護レベル)を用意し、あるレベルでの防護に失敗したら次のレベルで防護するという概念であり、「多重防護」とも呼ばれる。



原子力施設の安全確保の基本的な考え方は、この深層防護に基づいており、①安全確保のために複数の方策を準備すること、②放射性物質の周辺環境への拡散を防止するために多重の障壁を設けること、の二つの概念がある。

深層防護は、具体的には一九九六年に国際原子力機関(IAEA)によって、原子炉の安全確保のために五層の安全対策が取りまとめられている。つまり、第一層「異常の発生を防止する」、第二層「異常の拡大を防止する」、第三層「過酷事故に至らせない」、第四層「過酷事故の進展を防止する」、第五層「放射性物質の影響から一般公衆や環境を守る」という五つの層による対策である。第三層までの事故は設計基準内事象とされ、それに対して、炉心が溶融したり、原子炉格納容器から放射性物質が漏れるような設計の想定を超えた過酷事故の発生は設計基準外事象とされている。

福島第一事故以前のわが国の規制では、過酷事故の発生防止を最終的な目標として、第三層までを対象としており、第四層以降の過酷事故へ進展した場合の体制や対策は事業者の自主的な保安対策とされていた。一方、新規規制基準では、第四層を規制に取り入れるとともに、福島第一事故の教訓をはじめとする国内外の知見を加え、第一層〜第三層の規制についても、従来の規制と比べ、大幅に強化されている。さらに、第五層については、原子力災害対策特別措置法の改正によって、原子力災害への対策が強化されている。

福島第一事故以前は「過酷事故を起こさない」という設計思想であり、過酷事故を起こさないことを前提としている以上、第四層以上のレベルの対策を行うことはこの前提と矛盾するため、政府の原子力の安全規制は三層までの深層防護のみに閉じこめていたままであった。このことが全交直流電源喪失による福島第一事故を招いてしまったという教訓であり、新規規制基準に生かされている。

め、非常用のディーゼル発電機などの機器が水没して「全交流電源喪失」に陥った。その結果、原子炉は冷却材である水を失い、核燃料の崩壊熱が除去できず、炉心溶融に至り、最終的に環境への放射性物質の大量放出を招いたのである。

つまり福島第一事故は、原子炉を「止める」ことに成功したが「冷やす」「閉じ込める」機能を失った結果の過酷事故であり、その原因の大半は想定外の巨大津波にある。

このため、島根原発では津波対策として、防波壁と水密扉による複数の防護策がとられている。島根原発において想定される津波の最高水位は海拔十・五メートルである。島根原発の敷地の標高は海拔八・五メートルの所にあるので、二メートル強の防波壁を築けば想定される津波を防ぐことができる。しかし、より安

福島第一では、東北地方太平洋沖地震の発生による最初の地震を検知して、運転中の1号3号機の原子炉は設計どおり自動で緊急停止した。しかし、約一時間後に波高十五メートルにも及ぶ巨大津波が襲来したた



<p>◎日立建機日本株式会社 盛りたい 買いたい 直したい 現場のことなら丸ごとお任せ 日立建機ニッポン!</p> <p>RSS 山口営業所 Tel:083-972-2820</p>	<p>DAIHATSU ダイハツ防府北 有限会社 輝モータース 代表取締役 松永 充宏</p> <p>〒747-0062 防府市上右田155-2 TEL (0835) 23-4900 FAX (0835) 23-8310 E-mail: hikari00@friend.ocn.ne.jp URL: http://www.hikarimotors.com</p>	<p>INVESTMENT 生活ライフ 株式会社 インベストメント</p> <p>〒747-1232 山口県防府市大字台道2422 TEL 0835-33-2777 FAX 0835-33-2778</p>	<p>弁護士法人 牛見総合法律事務所</p> <p>〒753-0074 山口県山口市中央5丁目2-34 セントラルビル5階(アルク山口市向かい) TEL (083) 921-6377 FAX (083) 921-6378</p>																								
<p>建築シーリング防水施工 五洲目シーリング工業 五洲目 武</p> <p>〒747-0006 防府市敷山町33-3 携帯 090-3371-6111</p>	<p>平井分譲地</p> <p>【分譲地】 【現地内訳】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>号地</th> <th>面積(m²)</th> <th>坪数</th> <th>価格(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>264.97</td> <td>80.72</td> <td>10,847,200</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>263.62</td> <td>79.80</td> <td>10,773,000</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>261.26</td> <td>78.24</td> <td>10,697,400</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>247.03</td> <td>74.72</td> <td>10,087,200</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>250.31</td> <td>75.71</td> <td>10,220,800</td> </tr> </tbody> </table> <p>【物件概要】 ●所在地/山口県防府市 〇地積/敷地面積(建築工事完了後) 〇建築費/11区画(標準費138,000円) ●完成予定/第一種低層住居専用地域(容積率100%) 〇築年/平成29年 ●建築許可/防府市 〇完成予定/平成29年8月18日 ●防府市立第一中学校/敷地面積140号(平成29年11月18日) ●防府市立第一中学校/敷地面積140号(平成29年11月18日) ●防府市立第一中学校/敷地面積140号(平成29年11月18日) ●防府市立第一中学校/敷地面積140号(平成29年11月18日)</p>	号地	面積(m ²)	坪数	価格(円)	①	264.97	80.72	10,847,200	②	263.62	79.80	10,773,000	③	261.26	78.24	10,697,400	④	247.03	74.72	10,087,200	⑤	250.31	75.71	10,220,800	<p>木造軸組プレカット 家づくりのお手伝い</p> <p>防秋産業株式会社 代表取締役 秋山 泰三</p> <p>〒747-0062 山口県防府市大字上右田1150番地 Tel: (0835) 22-1189, FAX (0835) 21-2092 e-mail: office@precut.co.jp</p>	<p>NOEVIR ノエビア化粧品 自力</p> <p>たしかメディア 読売新聞</p> <p>読売センター防府西部・牟礼 〒747-0801 防府市歌浦町14番28号 (0835) 21-7557</p>
号地	面積(m ²)	坪数	価格(円)																								
①	264.97	80.72	10,847,200																								
②	263.62	79.80	10,773,000																								
③	261.26	78.24	10,697,400																								
④	247.03	74.72	10,087,200																								
⑤	250.31	75.71	10,220,800																								
<p>建材・住宅機器・鋸木・木材 石材販売・サイディング工事 太陽光発電工事・屋根工事</p> <p>有限会社 高橋材木店</p> <p>山口県防府市開本町15-22 TEL 0835-22-0554</p>	<p>エディオン マサデン</p> <p>防府市大字上右田790-2 ☎ 0835-21-2371</p>	<p>(有)立場釣具店</p> <p>防府市三田尻2丁目10-9 TEL (0835) 22-0299</p>	<p>ステラクール</p> <p>防府市岡村町10-7</p>																								

山口県防府市酒垂山鎮座
第1014回
防府天満宮御神幸祭(裸坊祭)
11月25日(土)
御発遣午後八時

寛弘元年(一〇〇四)、時の一条天皇より勅使が菅公本州最後の寄港地、ここ防府天満宮に遣わされました。その時以来、晩秋の冷涼な夜夜の中、網代奥と二重の神輿にて菅公の御霊を、勝間の浦にお連れし、今年も、無事の知らせを奏上して御霊慰めの神事を行います。防府天満宮御神幸祭は勅使降祭を起源としており、御旅所はその際の遺跡であって、そこでは、今でも浜殿奉行という役が当時の業態になぞらえて齋膳を奉仕している。大・小行司は菅公が当地を御立ちの際、御見送りした国庁の庁吏藤井・清水両氏の子孫と言われ、今日も尚その同族以外の者がこの役に奉仕することは許されないことになっている。大・小行司は、古の例によって、祭日前六日間、隔番で夜々詣りを行う。

御神幸は江戸時代末期頃までは静かな行列で、裸坊が供奉した様子はなかった。明治維新前後、特に崇敬の念の厚い信徒達が身のけがれを清め、真に清浄潔白になるために、水垢離をとり裸体となり、僅かに白木綿を身にまとい供奉する者が年毎に増し、後には白シャツ等を用い白装束ようになった。これを裸坊というのである。二体の神輿と巨大な網代奥を奉戴した以前の静かで優雅な行列が、現在は数千の裸坊の参加によって勇壮な祭典となり、関西屈指の荒祭と称えられるようになった。

附近の名所・旧跡
●史跡周防国跡
●当宮より徒歩五分
●国分寺
●当宮より徒歩十五分
●名勝毛利徳
●当宮より徒歩十五分
●阿弥陀寺
●バス十分
●六ヶの桂の庭
(当宮より徒歩五分)

<p>防府天神供賛会</p> <p>光貞 啓明</p>	<p>扶養官備最初・日本最初の天神さま 防府天満宮 御神幸祭(裸坊祭) 11月25日(土) 御発遣 午後6時 11月26日(日) 天神おんな神輿</p> <p>facebook更新中 防府市松崎町14番1号 TEL (0835) 23-7700 FAX (0835) 25-0001 HP: http://www.hofutenmangu.or.jp</p>	<p>法 緑 防府供賛会</p>	<p>藤井製材所</p> <p>〒747-0522 山口市徳地島地335番地 TEL (0835) 54-0355 FAX (0835) 54-0385</p>	<p>徳地材生産協同組合</p> <p>山口市徳地八坂700 TEL 0835-56-5005</p>
-----------------------------	--	-----------------------------	---	--

中国共産党第十九回全国代表大会で、習近平主席は「トラ、ハエ、キツネを揺るぎなく摘発し、反腐敗闘争は盤石な状況となり、今後もしっかり進めていく。経済は発展し、著しい業績を上げた」と二期目の五年間を自画自賛し「強国」を目指して二期目の政権運営をスタートさせた。しかし、反腐敗闘争を自己の権力基盤の強化に利用し、すべての企業活動までも党の支配下に置き、長期独裁政権を目指すとする習主席の権力欲こそが「強国」実現を阻む最大の要因だ。習政権が、共産党独裁の維持、強化を図り、徹底した「中国の利益」を追求する限り、中国発の世界大乱を警戒しなければならない。

反腐敗闘争＝権力闘争

習近平政権は、汚職撲滅キャンペーンを展開した。習政権が発足した二〇一二年(平成二十四)年以降の五年間で、汚職などの規律違反によって計約百五十三万七千人の党員を処分し、うち約五万八千人を司法機関に送致したことを明らかにしている。「腐敗問題を解決しなければ、党が滅び、国が滅ぶ」という危機意識もあるのだから、ライバル派閥の政敵を摘発し、習一強体制作りを利用した。

例えば、江沢民元国家主席に近かった周永康・前党中央政法委书记、薄熙来・元重慶市党書記、郭伯雄、徐才厚の両前中央軍事委副主席や胡錦濤前国家主席の最側近だった令計画・前党中央弁公庁主任の五人は、権力掌握にとって邪魔な存在だった。今年七月には「ポスト習」候補と目されていた孫政才・前重慶市党書記を摘発し、後任には習氏の腹心・陳敏爾氏を就任させた。一方で、汚職撲滅キャンペーンの責任者である

〈天録時評〉

永久政権を狙う権力欲で陥穽に

習独裁 強権支配で「強国」は築けぬ

中国共産党

中国共産党中央規律検査委員会の王岐山書記は、国有企業の不良債権処理などに絡んで、数兆円の資産を不正に得ているなどと指摘されている。それでも年齢制限の慣習を破って、王氏を最高指導部に留任させようとするように、汚職撲滅の反腐敗闘争が権力闘争であることは明らかだ。

習主席が最も尊敬している毛沢東も「大虎(大物)も小虎(小物)も同時に叩け」のスローガンを掲げ、反腐敗闘争を展開した。政府の統計で、当時全人口が六億人弱の頃、八百万〜九百万の者が摘発され、逮捕者約十八万人、党籍剥奪者約十二万人、自殺や獄死者約十三万人、公開処刑者四十人とされている。しかし、人民の間では、死者の数は二百万から五百万人というのが定説で、紛れもなくこれだけで毛沢東の権力基盤が固まった。習主席もこれに倣ったと言われている。

しかし、毛沢東が汚職を追放できなかったように、習政権も汚職を追放できない。中国では小学校に入学する時に教員にお金を包む習慣があったように、何かをしてもらおうと思えばお金を包むのは常識だ。昔から賄賂は文化であり、悪だとの認識は少ない。従って共産党の権力者による不正蓄財はさらに巧妙になるだけ、権力を持つ者が甘い汁を吸うという構造は変わらない。一方で、権力の腐敗を監視する報道機関は厳しく規制され、国民も言論統制により批判は封じられているのだから、共産党独裁政府は必ず腐敗する。

さらに、習政権の不公平な汚職の摘発という権力闘争の結果、多くの血が流れ、憎しみや恨みが残った。弾圧など残酷な行為に対して相応の報いがあるのが因果応報の法則である。独裁的権力を維持するために強権を行使して、人々を苦しめれば苦しめるほど、その権力は脆く崩壊する事を歴史が示している。習主席は、次期主席候補者を登用しなかったことから、毛沢東のように死ぬまで最高権力者でありたいと願っているのだから、そうした権力欲

習独裁政権は、経済成長により、国民を豊かにすることで、政権の安定を目指している。一方で「党が一切の活動を指導する」という方針を強化し、国有企業はもとより、外資や外資との合弁の民間企業まで、共産党の支配下に置こうとしている。国営企業の多くは定款に「党組織が指導の核心的役割を發揮する」などの条項を追加し、重要な経営判断や人事の決定で、取

縮役会が社内の党委員会に従うことを定めている。七割の民間企業に党組織があるが、これまで長年、外資系企業内での党組織の拡大が課題となっていた。習政権下で本格的なテコ入れが行われ、組織率九九%を目指している。しかも、外資企業に対し、合弁事業に関しての事業運営や投資判断などの最終的な決定権を党組織に与えるように契約条件改定を求める動きもある。これはすべての企業が、共産党の支配下に置かれることを示している。

中国経済の発展は、先進

することができ。だから、自社独自の技術を開発し、独自ブランドの自動車を開発する意欲は育たない。中国企業が先進国と肩を並べるような競争力を持つためには、模倣から脱して独自の技術や商品開発能力を育成することが不可欠だが、この例からも分かるようにそれは容易ではない。

しかも、企業内において共産党の指導を最優先することになれば、社員の意欲は低下するのは必至だ。世界に先駆けるような技術開発や商品開発には、社内において自由闊達な意見が言えることが不可欠だ。しかし、習政権は独裁体制を維持するために、ますます言論弾圧を強化している。旧ソ連が経済の停滞から脱することができなかったように、マルクス主義を指導理論とする習独裁政権が支配を強めれば強めるほど、中国の経済発展が頭打ちになるのは目に見えている。

共産党独裁政府を中国国民が容認しているのは、生活が豊かになってきているからである。しかし、習主席が権力の座に執着し、言論弾圧を強化し、共産党による企業統治など強権を行使することは、社会の歪を拡大させ、安定や発展に逆行する道である。ソ連が崩壊したように、中国共産党の独裁政権もいずれ崩壊するの

NTC
株式会社ナカノトレーディング
代表取締役 中野 晶助

茶懐石・点心
仕出し
おかむら
岡村 甚一
北九州市八幡東区春の町2丁目2-16
TEL (093) 662-7295

新海陸運局認可/新自貨第267号
P.C.C. 株式会社
ピーシー・ジョックセンター
代表取締役 安達 仁紀
本社 〒997-0341
山形県鶴岡市下山添字一里塚65
TEL (0235) 57-2885
FAX (0235) 57-2830
山形営業所 〒990-0401
山形県東村山郡中山町大字長崎1259-1
TEL (023) 662-6561
FAX (023) 662-6562

創作会席
重兵衛
熊本県人吉市五日町

プラスチックで社会に貢献する
株式会社 ユマコーポレーション
代表取締役 椎葉 勇二
〒350-2222
埼玉県鶴ヶ島市新田621-420
TEL: 049-279-3807
FAX: 049-287-5066

長岡工業
長岡美智子
山形県西置賜郡飯豊町大字中824
TEL・FAX (0238) 74-2411

松野農園
長門市
TEL (0837) 22-0535

下関郷土学習会
顧問 岡崎 博友
下関市東向山町14-9
TEL (083) 222-8494

長町農園
長町 幸一
〒884-0006
宮崎県児湯郡高鍋町大字上江4582
TEL (0983) 22-5994

MORF
〒753-0871
山口市朝田747番地1
TEL (083) 922-1034
http://www.morf.co.jp/

グリーンリーフ
山口市吉敷赤田1丁目21-2
新生佛教教団食堂棟1F
TEL 083-921-5585

日本会議
経済人同志会
名誉会長 宇都宮 鐵彦

〈天録時評〉

国産の遺伝子組み換え作物の開発・栽培を

組み換え作物の正しい情報提供も重要

わが国では、遺伝子組み換え作物(以下、組み換え作物)の大豆やトウモロコシなどが多く輸入されている。しかし、国民は組み換え作物について十分に理解せず、安全性に不安を抱いている。こうした中、十月二十日に大阪市で、大阪府主催の「ほんまはどやねん?これからのどうなる?遺伝子組み換え食品」と題する食の安全安心シンポジウムが開催された。毎日新聞の記者の小島正美氏による基調講演や、パネルディスカッションの要旨を紹介しながら組み換え作物についての誤解を指摘し、栽培、研究の必要性や正しい情報提供の必要性を訴える。

農業に有益

第一部では、毎日新聞社生活報道部編集委員の小島氏が「誤解だらけの遺伝子組み換え作物」記者が見た「真実」と題する基調講演を行った。まず、米国やスペインの組み換え作物を生産する農家の取材で分かったこととして「除草剤耐性では殺虫剤の使用が激減し、収穫量が増加したこと。また、自分の健康への懸念も減ったこと」などを紹介した。

次に米科学アカデミーの組み換え作物に関する見解が紹介された。「害虫が餓死するように改良された組み換え作物の普及で害虫が減り、非組み換え作物の栽培においても殺虫剤の使用が減ったことや、「人への健康影響がある」との証拠はない」という安全性に

関する見解が示された。

また小島氏は、組み換え作物を批判する記事を書く人は日本中に数百人いるが、実際に取材した人は三十人もいないと指摘した。そして、「農業が逆に増える」「有害な遺伝子の配列が生じ、人への健康影響があるなどの認識は誤解だ」と指摘した。

小島氏の話から、組み換え作物は、安全であるとともに農家にとって有益であることが分かる。一方、わが国では、組み換え作物について安全性に疑問を抱かせる情報が多く、「組み換え作物は健康に危険だ」と誤解している人が多い。政府は、国民が誤った情報に惑わされないように、正しい情報を提供すべきだ。

出遅れる日本

小島氏は、わが国の組み換え作物の栽培の実態について「日本の農家には組み換え作物を栽培する選択肢

換えの技術開発での進展は望めない。政府は、農家が組み換え作物の栽培を自由に選択でき、また民間企業が遺伝子組み換えの研究に取り組みるように支援することが必要だ。

遺伝子組み換えは安全

第二部では、大阪大学C Oデザインセンター准教授の八木絵香氏の進行で、行政の立場から厚生労働省医薬・生活衛生局、食品基準審査課の永田絵美氏、事業者の立場から生活協同組合コープこうべの総合品質保証室・CRM推進担当執行役員古山みゆき氏、消費者の立場から主婦の伊藤厚子氏、報道の立場から基調講演を行った小島氏の五人によるパネルディスカッションが行われた。

まず伊藤氏が、醤油や油などの調味料では、組み換え大豆が使われていても、組み換えDNAやたんぱく質が検出されないという理由で「組み換え使用」という表示がないので、知らないうちに組み換え食品を食べさせられているのではな

かという懸念を示した。さらに、肉や卵などのもとなる家畜の餌に組み換えトウモロコシが使われてい

ても「組み換え使用」の表示はなく、こうした食品には全部「組み換え使用」の表示を義務付けてほしいと提案した。

この点について、生協の古山氏は、消費者が出来るだけ選択できるようにするために、法律の表示対象ではない油揚げや醤油の大豆も表示するようにしていると説明した。一方、小島氏は基調講演で説明した「組み換え作物を餌にした家畜の肉や卵などに、組み換え

遺伝子は移行しない」という事実を基に、家畜の肉や卵一つ一つについて組み換え作物の餌を使ったかどうかを調べると、検査員が多数必要で人件費などのコストが膨大になると説明し、現実的ではないと指摘した。

「組み換え使用」の表示の徹底を求めるのは「組み換え作物は危険」という誤った認識があり、組み換え食品を避けたいからである。こうした一部の人のために、膨大なコストをかけて表示を徹底するよりも、組み換え作物の栽培を希望する農家に、国産の組み換え作物を生産させる方が、食料自給率の上昇にもつながり、有意義である。

安全の情報発信を

伊藤氏は、組み換え作物を摂取し続けた時の健康への影響についての懸念も示

した。これに対し、厚労省の永田氏は、組み換え作物は安全性審査を経て、安全と確認されたものだけを流通させているので、消費者の食卓に並ぶものはすべて安全であると述べた。さらに、小島氏の基調講演の中では、日本を含め、世界中の家畜は約二十年前から組み換え作物を食べ続けているが、今まで癌が増えたと報告はないとの説明があった。

こうした点からみても、私たちが食べている組み換え作物は、科学的にも安全性が実証されている。長期間組み換え作物を摂取し続けても、それが原因で健康に被害が及ぶことはない。

遺伝子組み換え技術は、品種改良と何ら変わらない「現代の新しいテクノロジー」である。新しい技術には長所、短所両面あり、その両面を受け入れながら短所は改善し、よりよいものを作り上げていくからこそ発展していく。短所について「ゼロリスク」を求めて回避すれば、遺伝子組み換え技術でわが国は世界に遅れ、農業はますます衰退する。組み換え技術で世界に遅れないためには、政府は国民に組み換え作物は安全であることを周知し、わが

国の気候や国土に適した組み換え作物を開発し、栽培する方針を打ち立てるべきである。

<p>【出張整体】 中国式整体養生倶楽部 榎本 忠 〒803-0268 北九州市小倉南区高津尾550-4 TEL・FAX 093-452-1611 携帯電話 090-5479-7925</p>	<p>宇宙機構研究 カイロプラクティック所 整体、腰痛、肩こり 脊髄、骨盤矯正 下関市豊北町大字滝部 TEL・FAX(083)782-0762</p>	<p>宅建取引業免許 東京都知事(1)第90895号 不動産投資コンサルティング 株式会社 JUCO 会長 重黒木 講二 Koji Jukuroki 社長 重黒木 天道 〒154-0012 東京都世田谷区駒沢3丁目14-12 TEL: 03-5779-8788 FAX: 03-5779-8789</p>	<p>九州陸運局認証 高橋モータース 代表 高橋 裕治 〒868-0421 熊本県球磨郡あさぎり町上東112-1 TEL 0966-47-0211 FAX 0966-47-0213</p>	<p>小間紙・和洋紙・板紙・包装資材 ス・ガ・ヤ 有限会社 〒124-0006 東京都葛飾区堀切5丁目7番1-103号 TEL(03)3601-0647 FAX(03)3690-1917</p>	<p>ヒノモト クリーニング商会 〒558-0041 大阪府寝屋川市日之出町2番4号 ☎ 072-821-2248</p>
---	--	---	---	--	--

<p>“ノーブラシ洗車の店” 有限会社 配川石油店 Hoben吉敷サービスステーション 山口県山口市吉敷赤田 TEL(083)933-0222</p>	<p>熊谷トモコ美容室</p>	<p>岡村農園 萩市 明木</p>
--	------------------------	------------------------------

<p>SECURITY PATROL 社団法人 全国警備業協会加盟 山口県公安委員会認定(第168号) 株式会社 アトムサービス 本社 〒747-0046 山口県防府市千日一丁目6番34号 TEL(0835)24-2882 FAX(0835)24-2881 携帯 090-7542-2882 E-mail m-takeda@atom-s.co.jp</p>	<p>女性の為 1Kマンション オーナーも 同じマンション入居 池田マンション</p>
--	---

<p>法 縁 防府供養会</p>



形式的な政党

十月下旬に開かれた中国共産党大会で、習近平氏が総書記(国家主席)に再選されました。メディアは「習独裁体制強化」と報道しています。中国はこれまでも「共産党独裁体制」ではなかったのですか。

立」と報道しているのでしょうか。

毛沢東は、蒋介石政権を武力で打倒して中華人民共和国を建国して以来、神格化され、独裁体制を長く維持しました。この時代の「共産党独裁」は「毛沢東独裁」でした。ただ、晩年になって支配力が低下し、

これを挽回するために若者(紅衛兵)を煽って「文化大革命」を行い、独裁体制を復活しました。しかし、独裁の弊害は大きく、その後、鄧小平氏が権力を掌握してから共産党内部で「個人崇拜」を廃し、集団指導体制を実施してきました。その後の江、胡政権時代においても、この鄧小平氏の遺訓を守ってきました。共産党内には多くの派閥があり、第一期の習体制時代には、江沢美元総書記、胡錦濤前総書記の影響力がかなり残っていました。このため、共産党独裁

体制の中での国家運営は、集団指導体制を引き継いできました。こうした状況下で、習総書記はこれら派閥の有力者を「汚職摘発」の名目で次々に解任・失脚させたり、獄中に送り込みました。第二期政権の発足に当たって、この作業を完了させ、「共産党独裁体制」の下で党を独裁支配する権力を確保しました。一部で「習王朝」の発足と伝えられるような状況が生まれたのです。

個人名を党規約に

習総書記は個人崇拜を復活させたと報道されています。どんな手段を使ったのでしょうか。

毛沢東時代には、共産党規約に「毛沢東思想」が指導理念と明記されており、これへの批判はまったく許されませんでした。そこでは「毛沢東の神格化」が推進されました。毛沢東の指導に少しでも異論を唱える「反党分子」として糾弾され獄中にながれました。これが、鄧小平時代になると、自らを含め指導者の神格化、個人崇拜を許しませんでした。

地球規模で拡大

対外政策、軍事政策面ではどのように展開されるのでしょうか。

アジアはもちろん、アフリカから北極海航路の開発など地球規模での勢力圏の拡大、領土拡大行動が、これまで以上に積極的に行われるでしょう。国民の目を国内政治、経済の矛盾から逸らすためでもあります。かつて「中国は豊かになれば、国際ルールを守るような国になる」として、これまで中国の国際秩序無視の行動を大目に見るべきという見方が日本では有力でした。けれども、その見方が間違っていると証明される状況が生まれるでしょう。それにしても「安倍一強」を非難してやまない左翼メディアが、それとは比較にならないほど強大な「習一強」の独裁体制を批判しないのは不可思議です。

習近平独裁体制が強まる中国

国際秩序無視の行動を許すな

鄧小平自身、文化大革命時代には、糾弾集会で紅衛兵に何度もつけ上げられました。息子が糾弾の末に殺されています。

毛沢東は集団農場や計画経済体制を推進しましたが、経済は発展するどころか、逆に後退します。文化大革命当時、経済が破綻しました。この反省から「白猫でも黒い猫でもネズミを捕らぬのは悪い猫」が持論の鄧氏は、改革開放を唱え「社会主義市場経済体

制」を採用します。「社会主義」という表現は建前であって、実態は資本主義の基軸である「市場主義」の採用です。江、胡時代もこの路線を踏襲し、中国経済は立ち直ります。

その点とはともかく、今回「党規約」の指導指針に、「習近平の時代の中国の特色ある社会主義思想」が盛り込まれました。個人名を冠した指導指針が党規約に盛り込まれたのは、毛沢東時代以来です。この指導指針に基づく習氏の指導は、「核心」体制と呼ばれており、自己の神格化や指導の正当性の根拠とされて

企業活動を制約

テレビでは、「一般市民」が習総書記礼賛歌を、党大会の会場近くで合唱している異様な映像を流しています。独裁体制を確立した習第二期政権の内外政治は、どのように展開されるのでしょうか。

国内政治・経済面では、既にここ一兩年で兆候が出ており、国民の思想や言論統制が非常に厳しく

汚職摘発で

権力確保

それでは何故、各メディアでは「習独裁体制の確

定

定

定

定

定

Tokyoヴァンティアグループ
TVG
東京 千葉 埼玉美容室グループ
http://tvginfo.co.jp

着る健康 心あたまる
Cozy SUPPORT
Ag Cu
コジーサポート

ショッピングシティ・ベル内
コジー店
090-9761-3039
福井県丹生郡越前町陶の谷28-10
協和テキスタイル 盤
TEL 0778-32-3039

横井組
愛知県名古屋緑区鏡田813
TEL 052-876-2581
FAX 052-876-2581

シルクの総合メーカー
絹 MAYUYA
安達株式会社
〒990-0301
山形県東村山郡山辺町大字山辺1077番地の2
TEL(代表) (023) 664-5063
FAX (023) 664-5142
URL: http://www.a-mayuya.com/
E-Mail: mayuyya@purple.plala.or.jp

あなたの住まいを見つけます
(株)吉川不動産
東京都東村山市秋津町5-12-5
Tel.042-391-1111
E-mail:info@yoshikawa-re.co.jp

児童英語教室
MOTHER GOOSE ENGLISH CLUB
安藤 暁子
〒487-0005 春日井市押沢台7-9-21

洋服のリフォーム・お直し
KABUTO
084-972-7864

大阪国際総合法律事務所
弁護士 産業医 中小企業診断士
藪本 恭明
大阪市西区鞆本町1-6-10
本町西井ビル5階
TEL 06-6446-1123

伊藤石材店
伊藤 信一
長野県小県郡長和町大門2622-2
自宅 TEL (0268) 68-2156
FAX (0268) 68-2066
携帯 TEL 090-1533-0124

『湧泉』第10号
勇気と知恵の源
「続・ことば」百編
価格 400円
●お問合せ (株)日本時事評論社
電話050-3532-5152 FAX083-928-1113